

令和3年度介護報酬改定における大幅増額及び新型コロナウイルスによる危機に対応した減収補填を求める要望意見書

3年に一度の介護報酬改定（令和3年度）に向けた議論が、厚生労働大臣の諮問機関とされる社会保障審議会・介護給付費分科会で行われています。

介護現場は、新型コロナウイルスや続発する大規模災害により、これまでにないほどの経営危機に直面しています。

厚生労働省が10月30日に公表した令和元年度介護事業経営実態調査では、新型コロナウイルス感染拡大前と比べて47.5%が「悪くなった」と経営悪化を訴え、東京商工リサーチによれば、令和2年1月から9月の「老人福祉・介護事業」における倒産は94件で前年同期比10.5%増となり、介護保険法が施行された平成12年以降の1月から9月で最多だった令和元年同期の85件を上回り、最多を更新したとされています。

道内の介護関係者でつくる「介護される人もする人もみんな笑顔に！北海道連絡会」が実施した事業所アンケートでは、返信のあった1,248事業所（回収率36.6%）のうち5割が減収で、感染者が多い札幌市内の事業所は9割が減収と回答し、国・自治体に求めるものとして、「報酬引き上げ」が54%、「介護職員の手当創設」が60%、「PCR検査を受けやすくする」が64%、「衛生資材の支給」が68%との回答が寄せられました。

介護保険財政から事業所に支払われる介護報酬は、事業所収入の大部分を占め、訪問介護や通所介護では9割を超えます。介護保険開始以来、過去6回の改定は平成21年度改定を除いていずれもマイナスで、平成27年度改定では過去最大の実質4.48%の引下げでした。

こうした介護報酬の抑制路線に加えて、令和元年10月からの消費税増税、そして新型コロナウイルス感染流行が追い打ちをかけ、事業所の経営悪化を招いています。事業所が続けられなくなれば、地域の高齢者の命は守れません。

よって、国においては、令和3年度介護報酬改定での基本報酬の大幅増額、新型コロナウイルスによる危機に対応した減収補填、介護労働者の待遇改善への支援策を講じるよう強く要望いたします。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和2年12月16日

北海道余市郡余市町議会議長 中井寿夫

【提出先】衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣、総務大臣、厚生労働大臣